



もしあなたが何かお悩みを抱えているのであれば、下記の機関に相談してみませんか？

相談機関 [電話相談]

- はあとライン..... ☎0570-064-556 (24時間365日対応)
●湯浅保健所保健課..... ☎63-4111 (月～金曜日 9:00～17:45)
●和歌山県精神保健福祉センター... ☎073-435-5194 (月～金曜日 9:00～17:45)
●こころの電話..... ☎073-435-5192 (月～金曜日 9:30～16:00)
●和歌山いのちの電話..... ☎073-424-5000 (毎日10:00～22:00 [毎月10日は24時間対応])
●よりそいホットライン..... ☎0120-279-338 (24時間365日対応)

わが国の自殺の現状

9月10日 世界自殺予防デーに因んで、9月10日～16日は自殺予防週間となっています。

こころの健康・いのちの大切さについて考えてみませんか

令和元年の自殺者数は20,169人となり、対前年比67人(約32%)減少となっています。平成22年以降10年連続の減少となり、昭和53年から始めた自殺統計で過去最小となっています。男女別に見ると、男性は10年連続の減少となっていますが、男性の自殺者数は女性の約2.3倍となっています。(警察庁 令和元年中における自殺の状況資料より)

自殺の原因として、健康問題、家庭問題、経済・生活問題、男女問題、勤務問題、学校問題など様々な問題が複雑に絡み合い、原因の背景となっていることが多いです。

年々自殺者数は減少していますが、依然として、2万人を超える方が自ら命を絶っており、深刻な状況には変わりありません。

漏水調査にご協力ください

湯浅町水道事務所 ☎62-4171

いつも水道事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本町では、漏水を早期に発見・防止するため、水道管の漏水調査を専門業者に委託して行っています。

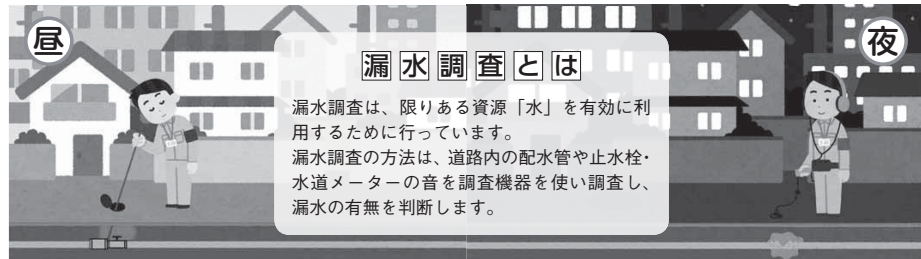
主に道路に埋設している配水管(水道本管)の調査を行います。各家庭に引き込まれている給水管(水道メ

ーター付近)で漏れている可能性があれば、調査員が敷地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力ををお願いします。

※調査員には本人確認資料の携帯を義務付けています。

◆調査期間 令和2年9月1日～令和3年3月26日

◆調査区域 湯浅町内全域



漏水調査とは

漏水調査は、限りある資源「水」を有効に利用するために行っています。漏水調査の方法は、道路内の配水管や止水栓・水道メーターの音を調査機器を使い調査し、漏水の有無を判断します。

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会 人権推進課 (総合センター) ☎64-1126 jinsui@town.yuasa.lg.jp

噂やインターネットのデマに惑わされないで!

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新型コロナウイルスに関する情報が新聞やテレビ、インターネット等を通じ多く報道されています。そんな情報の中には、誤っていたり、悪意のある情報が紛れ込んでいます。特にインターネット上においては、誰でも情報を発信できることから、多くの根拠のない情報が発信されているとともに、その情報を信じてしまい拡散している人がいる現状です。

例えば、他の県で、「あのスーパーで感染者が出たらしい」という根拠のない噂によりお客様が来なくなってしまったり、「新型コロナウイルスによりトイレトペーパーが品薄になる」という誤った情報から、トイレトペーパーの買い占めが起きました。これらのことは、インター

ネット上の誤った情報を信じた人が、実社会上で噂をして、それを信じた人がさらに噂を広めて...というふうに広がったと考えられます。

根拠のない情報による混乱を招く行動を防ぐために、町民の皆様には

- 国や県、町など公的な機関より発信される情報を取り入れる。
●情報の根拠を調べる。
●信頼できない情報は、共有や拡散しない。

など、落ち着いた対応をお願いします。誤解や偏見に基づく差別・いじめ等は、いかなる場合でも許されません。

それらの原因の一つである誤った情報をなくしていきましょう。



「部落差別(同和問題)に関する町民意識調査」にご協力いただきありがとうございます

～まだご回答いただけていない場合は9月15日※までにご返送ください～

問 人権推進課(総合センター) ☎63-4152または☎64-1126

「湯浅町部落差別をなくす条例」の施行をふまえて、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現するための「湯浅町部落差別解消推進基本計画」策定に向けたアンケート調査を8月より実施しています。

(対象は無作為抽出による2,000人)

ご回答いただきました皆様に心からお礼申し上げます。



この調査は、部落差別(同和問題)に関するご意見をお伺いし、計画策定の基礎資料とするための大切なものです。まだ、ご回答いただけていない場合は、お手数ですが、9月15日※までに、同封の返信用封筒によりご返送くださいますようお願いいたします。